

大湊の景観づくりに関するルール（素案）に対するパブリックコメントの結果について

1 意見募集期間

平成26年11月27日（木）から12月26日（金）まで

2 意見提出者数及び意見件数

1人の方から4件の意見の提出がありました。

■提出状況

提出方法	人数
直接提出	
郵送	1人
ファックス	
E-mail	
合計	1人

■章別の件数

項目別	件数
第1章 景観づくりの方針	
第2章 景観ルール	4件
第3章 景観づくりの役割	
	4件

3 提出された意見の概要及び意見に対する考え方

第2章 景観ルール

No.	意見の概要	考え方
1	海から釜臥山を望む景観を活かし、百年先の名勝地として有名になれるような景観づくりに取り組むため、景観統一ライン（連なりのある景観）を設定することが望ましい。	釜臥山の景観は大湊地区でも重要な景観要素の一つとして考えています。素案では、釜臥山をはじめとする本地区の自然景観と調和するような景観づくりのルールを掲げています。 ご意見は参考とさせていただきます。
2	大湊商店街の道路は、夏でも車椅子の車輪がグレーチングにはさまったり、横を大きなトラックが通ったりして危ない状況であることから、道路幅員の拡幅が望ましい。	大湊商店街は交通量が多く、商店街利用者にとっても危険性が高いことはご指摘のとおりです。素案では、ゆとりある景観確保のため沿道建築物の後退に努める景観づくりのルールを掲げています。 ご意見は参考とさせていただきます。
3	国道338号バイパスは通過交通の位置づけであり、国道338号の旧道は生活道路、海辺の道路は人優先のコミュニティ道路とするのが望ましい。	幹線道路における景観誘導のルールとともに、湧水や坂道のある大湊らしい景観を守り、地域の魅力を向上させるルールを掲げています。 ご意見は参考とさせていただきます。
4	青森県の事業で進められている宇田町までのエココーストは、堤防機能のほか、渡り鳥の生息空間として、また、地域住民が海に親しむ空間として整備することが望ましい。	海を望む景観も本地区の重要な景観要素と考えています。素案では、本地区の自然景観と調和するような景観づくりのルールを掲げています。 ご意見は参考とさせていただきます。